

ごみ処理手数料改正のお知らせ

～ごみ処理手数料を平成 26 年 4 月 1 日から改正いたします。～

清掃センター及びリサイクルセンターでは、消費税率引き上げに伴い、電気代、燃料代等、ごみ処理費用の増額が見込まれることから、ごみ処理手数料及び家電 4 品目の処理手数料を改正いたします。

つきましては、平成 26 年 4 月 1 日以降に「清掃センター」及び「リサイクルセンター」にごみを搬入された際の手数料は下記のとおりとなりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◎ごみ処理手数料

区 分	改 正 後	改 正 前
一般家庭ごみ	10kg まで毎に 5 1 円	10kg まで毎に 50 円
事業所、事業系ごみ	10kg まで毎に 1 5 4 円	10kg まで毎に 150 円

※計量により算出された金額の 10 円未満は切捨てとなります。

◎家電 4 品目の処理(運搬)手数料

区 分	改 正 後	改 正 前
テレビジョン	3,290 円	3,200 円
エアコンディショナー	3,490 円	3,400 円
電気冷蔵庫	4,010 円	3,900 円
電気洗濯機、衣類乾燥機	3,080 円	3,000 円

※事前に郵便局でリサイクル券の購入が必要となります。

＜お問い合わせ先＞

吉田町牧之原市広域施設組合
清掃センター 電話 24-0530